



まつやま

笑顔広がる人とまち 幸せ実感都市 まつやま



今月のことば

山が泳いでいるね
飛行機の窓見て 教えてくれた
わが子の愛しさ

2020年 だから、ことば大募集

入賞



松山の新たな駅まちづくり シンポジウム初開催

市民の皆さんと一緒に、今後の駅の在り方を考えるシンポジウムを3月30日に開催しました。シンポジウムでは、国が進めるバスタプロジェクトの取り組みや三重県の事例を紹介。また、東京大学大学院教授の羽藤英二さんや国土交通省道路局企画課評価室長の手塚寛之さんなどが、J R 松山駅や松山市駅の整備の在り方についてパネルディスカッションを行いました。

官民が連携して、プロジェクトを実現させたい



野志市長

これからの駅を考えるに、快適な待合空間やにぎわい機能など、人を中心とした空間づくりが必要と考えている。また、南海トラフ地震が発生する可能性があり、帰宅困難者が滞在でき、備蓄物資を保管する場所といった防災機能も必要。

国が進めるバスタプロジェクトを活用することが、新たな駅まちづくりにつながる。官民が連携して、バスタプロジェクトを実現させたい。

整備事業の性質は、変わってきている



東京大学大学院 教授 羽藤 英二さん

昔の再開発と比べ、これから行う整備事業は、変わってきている。市民がまちに求めるのは、人との交流や時間の使い方、何をすることができるかという点にある。その要望を満たすために、土地の利活用を考えないといけない。

整備を進めるJR松山駅や松山市駅の役割分担や2つの駅をどう結び付けるかなどを考えながら、新しい松山でのライフスタイル像を作っていってほしい。

新たな価値や利用者の行動を生み出すことが求められている



国土交通省道路局 企画課評価室長 手塚 寛之さん

これまで、道路や鉄道などそれぞれの公共交通機関のネットワークを整備してきた。これからは、互いのネットワークを結び付け、新たな価値や利用者の行動を生み出すことが求められている。

JR松山駅は駅前広場から路面電車への動線をどうするかをまず考え、その上で、まちづくりや景観などの改良に取り掛かるのがいい。

2・3面に続きます

〒890-0001 松山市 交通計画課 ☎948-6846 ・ ☎934-1807

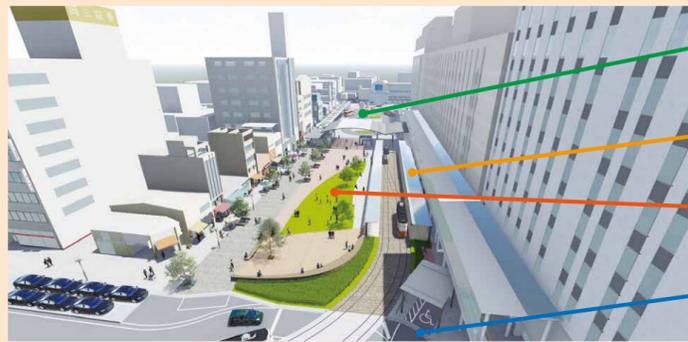
主な内容

- 特集 JR松山駅と松山市駅 2・3面
- ご利用ください 補助・助成制度 8~10面
- 令和4年度 職員募集 7面
- 市民ガイド 13~15面

発行：松山市役所
編集：秘書広報部シティプロモーション推進課
毎月1日・15日発行
☎948-6705 ☎934-2578
https://www.city.matsuyama.ehime.jp/

保存してください。いつかまた お役に立ちます

社会実験を経て松山市駅前広場の整備計画が決定



完成予想図

- 東側（銀天街方面）にバス乗降場を集約
- 市内電車を郊外電車に近づけ乗り継ぎの利便性を向上
- 電停の北側に交流広場を整備
- 西側（花園町通り）にタクシー乗降場や送迎用のスペースを整備

花園町通りと銀天街をつなぎ、一日約3万人の乗降客が行き交う「松山市駅前広場」の整備計画が、3月23日にまとまりました。

広場を整備することで、公共交通の乗り継ぎが快適で便利になるほか、にぎわいの空間が生まれ、中心市街地の活性化を促します。

「歩いて暮らせるまちづくり」のシンボル広場になるよう、2026年の完成を目指しています。



完成予想図

社会実験を経て

昨年11月に整備後の状況を現地に作り、交通影響やにぎわいの効果を調べる社会実験を行いました。

アンケートでは、郊外電車から市内電車にスムーズに乗り継ぎできることに9割以上が満足、広場を歩行者中心の空間にするのに約8割が「良い」との意見がありました。こうした市民意見やデータを整備計画に反映しました。



社会実験の様子



整備箇所

コンセプト

人の往来と賑わいを「つなぐ」松山の交通・交流拠点

「歩いて暮らせるまち松山の「シンボル広場」

主な内容

- ・花園町通りや銀天街へとつながりを持たせた景観整備
- ・新しい広場に芝生エリアやベンチを設置
- ・周辺道路の混雑緩和のため、千舟通りの車線を変更
- ・市駅付近の駐輪場不足を解消するため、中の川通りに駐輪場を開設

JR松山駅周辺整備のこれから



路面電車の電停の変更案

整備計画では、JR松山駅前広場に路面電車を引き込むようにしています。路面電車の乗り場の位置が変わり、①乗換時間が短縮②地下道を通る必要がない(バリアフリー化)③電停前のたまり空間を確保(待ち時間の快適性の向上)④電停が1カ所に集約され、案内性が高まるなどの効果が期待されます。

今後の予定

現在、JR駅前広場の交通計画やデザイン検討を進めています。今後も勉強会やシンポジウムを開き、多くの意見をとり入れ、設計をまとめる予定です。

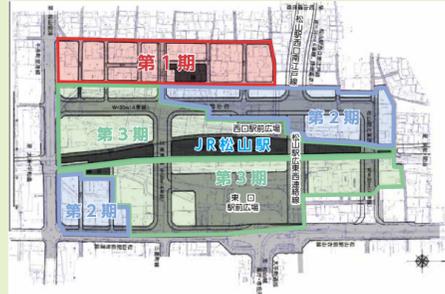
JR松山駅周辺整備の現状



整備前



現在



区画整理の進捗

区画整理は段階的に進め、第1期区域は平成29年度に完了。道路や公園が整備され、土地の区画が整い、居住環境がよくなりました。現在、第2期区域の整備を進めています。

南江戸本村公園が完成

地域住民から親しまれ、魅力ある公園にするため、平成28年度に南江戸本村地区の住民を対象にワークショップを開催しました。

そこで出た意見をもとに、ボール遊びができるように整備。またシンボルツリーのサクランボを植え、平成31年4月に開園しました。



開園時の様子

まちづくり勉強会の開催

まちづくり勉強会では、地域住民や地権者と今後のまちづくりや景観、地区全体の活性化を検討しています。



バスタプロジェクトってなに？



神戸三宮駅の完成予想図（バス乗降空間）

道路管理者が主体になって、バスや電車、タクシーなどの乗り場を集約した公共交通ターミナル(バスタ)を整備・マネジメントすることです。

バスタとは①バスターミナルの略②バス、タクシーの略③バスがスター(星)のように各地に放射するという意味が合わさっています。

バスタは、東日本大震災や西日本豪雨で機動性の高さが見直され、災害からの復旧・復興には必要な交通手段です。

バスはもろろん、タクシーや電車など、公共交通機関を集約し、乗り継ぎの利便性を高め、地域を活性化するほか災害対応を強くし、生産性を高める新しい取り組みです。

全国のバスタプロジェクトの状況

※国が公表している情報を基に作成



みです。

平成28年に第1号であるバスタ新宿が開業し、現在、神戸三宮や呉など6カ所で事業化され、整備を進めています。

松山市でも、バスタプロジェクトの実現に向け、国、県、市や交通事業者、学識者などでつくる第三者検討会を立ち上げ、協議する予定です。



バスタプロジェクト(国土交通省)

期待される役割



にぎわい広場

帰宅困難者の一時滞在

バリアフリー化した使い勝手の良いトイレ

動線や施設配置を最適化



にぎわい空間を創出

災害時の輸送確保

待合環境の改善

他の交通手段や拠点と連携

※その他にも、さまざまな役割が期待されています

出典：交通拠点の機能強化に関する計画ガイドライン令和3年4月(国土交通省)、新潟駅周辺整備(交通ターミナル)事業計画令和2年3月(新潟市)

完成イメージ



バスタ検討中

幹線高架による立体交差

西口駅前広場の新設

バリアフリー化された駅舎・駅前広場の整備

東口駅前広場内に電停を整備

JR松山駅周辺は、南北に縦断するJR予讃線と地区が東西に分断されています。JR松山駅を中心に東側は商業・業務機能の集積が見られ、西側は都市基盤が未整備の市街地が広がっていました。

そこで、JR松山駅周辺の線路を連続立体交差化し、合わせて土地の区画整理などを進めています。そうすることで、交通結節機能を強化し、東西の交通の利便性を高め、魅力ある居住環境を生み出し、中心市街地の活性化を目指しています。

JR松山駅周辺整備について

特集

JR松山駅と松山市駅

松山市では、「歩いて暮らせるまちづくり」を進め、市民の交通拠点である松山市駅と、県都の陸の玄関口であるJR松山駅の整備を同時に行っています。主要な駅の整備を同時に進めるのは、全国的にも珍しい事例です。これからJR松山駅で実現を目指しているバスタプロジェクトをはじめ、JR松山駅周辺や松山市駅前広場の整備について紹介します。

※記載している予定やイメージは、予算や関連事業の影響で変更になる場合があります

郷亜里砂選手が オリンピックピックを終えて表敬訪問

北京2022冬季オリンピックに、スピードスケート女子500mで出場した郷亜里砂選手が3月30日、市役所を訪問しました。

郷選手は「たくさん応援していただいて、全力で滑り切れ、悔いのないレースができました。これからは後輩への指導などで愛媛に恩返ししたい」と今後の思いを語りました。

野志市長は「郷選手が松山に来てくれたおかげで、市民が冬季オリンピックを身近に感じられた。松山城のサクラも見に行つて、ゆっくりしてほしい」とねぎらいの言葉をかけました。



☎スポーツイングシティ推進課 948 6226 ・ FAX 934 1287

斑鳩町と 「観光・文化交流都市協定」を再締結



松山市と奈良県斑鳩町は、正岡子規をゆかりに交流を始め、平成28年2月に「観光・文化交流都市協定」を締結し、交流を

深めています。

引き続き連携や協力し、お互いの都市の魅力発信するため、3月30日、道後温泉別館飛鳥乃湯泉で同協定を再締結しました。

斑鳩町の中西和夫町長は「ご縁を大事にしながら、観光や文化の振興で連携したい」とあいさつ。野志市長は「これまで以上にお互いの魅力を広く発信したい」と意気込みを語りました。今後、共同でプロモーションをはじめ、観光や特産品のPRなど相互に支援します。

☎観光・国際交流課 948 6558 ・ FAX 943 9001

マイナビオールスターゲーム2022 デザインマンホールを設置



10年ぶり3回目のプロ野球オールスターゲームが7月27日(水)に開催されます。機運を高めるため、マイナビオールスターゲーム2022のデザインマンホールふたを制作。坊っちゃんスタジアム北側2カ所とスタジアム1階のエントランスホールで見られます。坊っちゃんスタジアムの魅力を全国に発信します。

☎スポーツイングシティ推進課 948 6889 ・ FAX 934 1287

「スポGOMI甲子園」優勝者に きらめき松山市民賞を贈呈

「海と日本プロジェクト スポGOMI甲子園2021」で高校生ごみ拾い日本一になった、愛媛大学附属高等学校1年生の山村龍之介さん、臼坂奏音さん、長谷川喬一さんに、3月25日、きらめき松山市民賞を贈りました。

3人1組でエリア内のごみを拾い、その量と質を競い合います。

山村さんらは「ごみ問題への意識が高まり、身近に考えるようになった。日ごろから自分のできる活動を積み重ねたい」と、今後の抱負を語りました。野志市長は「日本一になった経験を周りの人と共有して、さまざまな分野で高みを目指してほしい」と激励しました。



☎環境モデル都市推進課 948 6960 ・ FAX 934 1861

IBGメディア(株)が 愛媛オフィスを開設

東京に本社があるインターネット関連企業のIBGメディア(株)が、県と松山市の誘致を受けて、4月に新しく日の出町に愛媛オフィスを設けました。

本市出身の崎山真社長は「若者の地元定着やサービスの提供などで地域に貢献したい」と意気込みを語り、初期メンバーに市内のデザイン系専門学校の卒業生17人を採用。広告パナーや電子コミック関連のウェブページ作成などを手がけます。今後、年間10〜20人規模の雇用を計画し、若手人材の雇用の受け皿になることが期待されます。



新設を発表する崎山社長(右)と愛媛オフィス責任者の木村氏(左)

☎地域経済課 948 6549 ・ FAX 934 1844

「てくるん」が 開館10周年を迎えました



大街道商店街内の市まちなか子育て・市民交流センター「てくるん」が、開館10周年を迎えました。3月24日の記念セミナーで、「てくるん」への思いを書いた葉っぱ型のメッセージカードを利用者から集め、記念作品「てくるん10周年の木」が完成しました。

3月26・27日は音楽や絵本の読み聞かせなど、さまざまなイベントを開催。

「てくるん」は、無料の休憩スペースやキッズスペース、おむつ替えのできる多目的トイレを備え、幅広い世代が楽しめるイベントも行っています。

☎地域経済課 948 6548 ・ FAX 934 1844

「松山ひじきを使った ちらし寿司といなり寿司を開発

生産者団体や松山市が参加するまつやま農林水産物ブランド化推進協議会と、旭食品グループが連携し、まつやま農林水産物ブランド商品の「松山ひじき」を使った新商品を開発しました。「松山ひじき」は、潮の流れが速くてきれいな松山中で育ち、芽と茎のバランスが良く、しゃきしゃきとした食感が特長です。

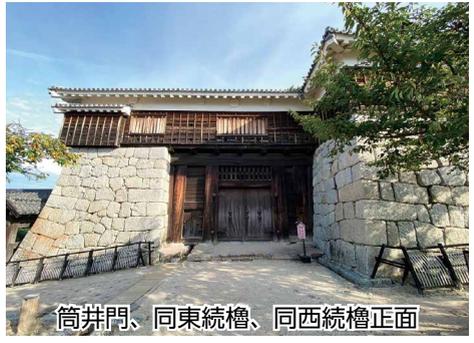


食卓を華やかにする彩り豊かな「ちらし寿司」と一口サイズで軽食にぴったりな「いなり寿司」は、市内のスーパードで販売しています。

関農水振興課 ☎948-6565・FAX 934-1808

松山城筒井門などが 国の有形文化財に登録

文化庁文化審議会が3月18日、松山城筒井門、松山城筒井門東続櫓、松山城筒井門西続櫓の3棟の建造物を、国の有形文化財(建造物)に登録するよう文部科学大臣に答申しました。官報告示後、正式に登録される予定です。



筒井門、同東続櫓、同西続櫓正面

これらの建造物は、昭和24(1949)年に焼失したものを昭和46(1971)年に伝統的な木造で復興しました。筒井門は本丸下段の最大の門で、石垣に挟まれる脇付櫓門です。上階は東続櫓と西続櫓に接続していません。隠門とともに独特の枳形を形作り、松山城特有の縄張りを構成していると評価されました。

関文化財課 ☎948-6891・FAX 931-6248

「第13回まつやま景観賞」募集期限迫る

市内の良好な景観を形成している建築物、まちなみ・まちづくり活動を募集しています。

内容 建築部門＝魅力ある景観を形成している市内の建築物・工作物・屋外広告物など ▶ まちなみ・まちづくり部門＝歴史や文化、自然と調和した街並み、街路など松山らしい景観や地域住民が主体になった活動やイベントなど

対象 どなたでも(自薦・他薦を問わない。複数点応募可能)
申し込み 5月31日(火)(消印有効)。直接または応募フォーム・郵送・eメール・ファクス。部門、物件などの名称・所在地、応募(推薦)理由、応募(推薦)者の住所・氏名・電話番号を〒790-8571都市デザイン課「第13回まつやま景観賞事務局」(市役所本館6階) toshikeikan@city.matsuyama.ehime.jp
 ※選考結果は9月ごろ受賞者へ通知し、市ホームページなどで公表します。受賞者には表彰状と記念品を、応募者には抽選で景品を贈呈します



応募フォーム

第12回まつやま景観賞受賞物件・活動		
きらめき大賞 「道後温泉 空の散歩道」 	きらめき奨励賞(建築部門) 「道後温泉 葛城 琴の庭」 	きらめき奨励賞(まちなみ・まちづくり部門) 「俳句甲子園」

関都市デザイン課 ☎948-6848・FAX 934-1807

(株)ダイナムと(株)スリーボンドを 地方創生パートナーに認定

(株)ダイナムと(株)スリーボンドから、松山市の地方創生事業に、企業版ふるさと納税制度を生かし多額の寄付を頂きました。野志市長から感謝状を贈呈し、同社を松山市地方創生パートナーに認定しました。

(株)ダイナム愛媛北条店の佐藤ストアマネジャーは「これまで支えてもらった地域の人たちに恩返ししたい」とあいさつ。四国スリーボンド(株)の玉井代表取締役は「創業者の出身地の松山市を応援したい」と思いを語りました。

引き続き、地方創生を推し進めるため、この制度を積極的に活用し、市外の企業に賛同いただけるとの魅力ある施策を進めていきます。



(株)スリーボンドへの感謝状と認定証の贈呈 (株)ダイナムへの感謝状と認定証の贈呈

関企画戦略課 ☎948-6213・FAX 934-1804

5月は自転車安全利用月間

自転車は車の仲間～ルールを守って安全運転～

みる 点検…日ごろの点検が大事

事故を防ぐため、日ごろから自転車の状態を確認し、自転車販売店での定期点検も忘れずにしましょう。

令和2年4月1日から、自転車損害保険などへの加入が義務化されています。自転車販売などで安全点検(有料)を受けると傷害・賠償責任保険が付加されるTSマーク制度もあります。

「ぶたはしゃべる」で出掛ける前にセルフチェック!

- ぶ…ブレーキ** ブレーキはちゃんと利きますか? **た…タイヤ** 空気はちゃんと入っていますか? タイヤのゴムはすり減っていないですか?
- は…反射材** しっかり反射していますか? ライトは明るくつきますか?
- しゃ…車体** 車体やハンドルはガタガタしていませんか?
- べ…ベル** ベルはしっかり鳴りますか?



市交通安全マスコット カパッキー&カパリン

思いやりのある運転で交通事故のない松山市を目指しましょう!!

のる 走行…ルールを守って安全に

自転車は車の仲間です。一定の条件を満たせば、自転車も歩道を通行できますが、歩道は歩行者が優先です。原則、車道の左側を通行し、交差点での一時停止、夜間のライト点灯など、交通ルールを守って安全に利用しましょう。保護者は子どもにヘルメットをかぶらせ、全ての自転車利用者がヘルメットを着用するよう努めましょう。



「自転車通行可」の道路標識

とめる 駐輪…駐輪場を利用しよう

「ちょっとくらい」という気持ちで自転車を路上に止めてしまうと、歩行者の安全な通行の妨げになります。自転車・バイクは決められた場所に正しく駐輪しましょう。



市内中心部の駐輪場マップ

自転車ピクトグラムを知っていますか?

自転車は車道の右側を通行すると道路交通法違反になります。「自転車ピクトグラム」は自転車の通行位置と通行方向を示していて、国、県、市が、主要な道路に順次設置しています。



忘れていませんか 非課税世帯等臨時特別給付金

給付額 1世帯当たり10万円(1回限り)

対象世帯 下記のいずれかに該当する世帯

①令和3年12月10日時点で本市に住民登録があり、世帯全員の令和3年度の住民税が非課税の世帯②新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年1月以降の収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当の収入となった世帯※いずれも世帯全員が、住民税が課税されている人の扶養親族などの場合は除く

申し込み ①市が送付した確認書を返送。5月16日(月)(必着)②申請書を直接または郵送。9月30日(金)(必着)▶提出先=〒790-8571 市住民税非課税世帯等給付金対策室▶受付窓口=市役所別館3階会議室 ※詳細は市ホームページまたは専用コールセンターで確認



☎市住民税非課税世帯等給付金対策室<専用コールセンター>
☎①909-7711、②909-4566・FAX934-1832

老朽危険空き家の解体工事費を補助します

対象者 次のいずれかに該当する人

①補助対象の空き家の所有者として登記事項証明書もしくは固定資産税課税台帳に記載されている個人またはその法定相続人
②①と同等の権限があると市長が認める人

対象空き家 次の全てを満たすもの

①市内にある老朽危険空き家であること
②市が行う不良度判定で100点以上となるもの
③建物が立ち並んでいる道に接し、その道と敷地の境界から45度の範囲内に屋根・軒がかかる住宅など

対象工事 次の全てを満たすもの

①補助対象者が発注する老朽危険空き家の解体工事
②補助金の交付決定後に契約する解体工事
③令和5年1月31日(火)までに工事完了報告の書類提出ができる解体工事
※他の補助金・補償などを受ける、または空き家の一部のみを解体する工事は対象外

補助額 工事費(税抜き)の5分の4または80万円のいずれか少ない額(1,000円未満の端数は切り捨て)

事前相談 5月9日(月)~6月30日(休)(土・日曜は除く)

申し込み 7月1日(金)~29日(金)。直接、申請書(市ホームページにあり)と必要書類を住宅課(市役所本館7階)へ

※受付期間内に申請補助金額の合計が募集枠を超えた場合、市が行う判定で不良度の高いものから優先して補助金の交付先を決定

☎住宅課☎948-6787、6934・FAX934-8723

助成金を交付します「雨水タンク」「節水シャワーヘッド」「節水型トイレ」

【雨水タンクの購入助成制度】

対象者 自らが利用するために市内に所有する建物に、雨水タンクを設置する人(法人も可)

※プレハブやカーポートなど簡易な構造物への設置は助成の対象外

※同一の建築物での申請は1年度1回限り

助成金額 雨水タンクの本体購入価格(税込み)の3分の2の額(千円未満切り捨て)で、上限は下表のとおり

雨水タンクの容量		助成限度額
100ℓ以上	200ℓ未満	3万円
200ℓ以上	400ℓ未満	6万円
400ℓ以上	600ℓ未満	9万円
600ℓ以上	800ℓ未満	12万円
800ℓ以上	1,000ℓ未満	15万円



申し込みフォーム

申請方法 タンク購入前に申請。直接または申し込みフォーム・郵送。〒790-8571水資源対策課(市役所本館5階)または支所へ

【節水シャワーヘッド購入助成制度】

対象者 本市に住民登録があり、その住宅の浴室のシャワーヘッドを節水シャワーヘッドに交換した人

対象機器 4月1日~令和5年3月31日までに購入・交換したもので、節水効果がおおむね30%以上、または1分間当たりの使用水量が7ℓ以下のもの

助成金額 購入価格(税込み)の2分の1の額(限度額3,000円。100円未満切り捨て)で



☎水資源対策課☎948-6948、6223・FAX934-1886

☎公財松山観光コンベンション協会☎9357511・FAX9210286



(左から)西山さん、村上さん、野志市長、中井さん

■抱負
中井七愛さん「愛を持って取り組むことを大切に、楽しんで活動したいです」
村上優衣さん「一人でも多くの人に松山に来ていただけるようPRしていきます」
西山紗弥さん「大使としてできることを考えて、松山の魅力を発信していきます」

2022年度松山マドンナ大使が、4月1日に市役所を訪問しました。
就任した3人は抱負を語り、野志市長は「松山にとって観光は大事な分野。ぜひ力添えをいただきたい」と激励しました。新大使3人は、令和5年3月までの1年間、本市の魅力や特産品を全国にPRしていきます。

魅力を発信 松山マドンナ大使就任

5月9日(月)受け付け開始 アスベスト含有調査費用を補助します

対象建築物	民間建築物で、吹き付けアスベストなどが施工されている恐れがある建築物※石綿含有仕上げ塗材の調査は対象外
申請書類	【補助申請時】 付近見取り図、配置図、各階平面図(アスベストなどの施工場所を表示)、現況写真(建物外観とアスベストなどの施工場所)、建物の所有権を証する書類、共同住宅の場合は決議を証する書類、2社以上の調査会社の見積書など 【完了報告時】 分析調査結果報告書、調査会社との契約書の写し、領収書の写しなど
対象者	含有調査をする建築物の所有者(登記簿などで確認)で市税などを滞納していない人(完納証明書を添付)
対象の含有調査	建築物石綿含有建材調査者が実施するもの JIS A1481「建材製品中のアスベスト含有測定法」による調査
補助金額	含有調査に必要な経費で、1カ所当たり10万円以下(限度額=1棟につき25万円)
募集件数	5カ所程度(先着順。予算額に達し次第、終了)
申し込み	5月9日(月)~12月28日(休)。直接、申請書(市ホームページにあり)と必要書類を建築指導課(市役所本館9階)へ

☎建築指導課☎948-6512・FAX934-0640

【節水型トイレ改修助成制度】

対象者 トイレの改修をする住宅を市内に所有し、そこに住民登録がある人

対象住宅 申請者本人が所有し、居住する市内の戸建住宅や共同住宅(借家は対象外)

対象工事 4月1日~令和5年3月31日の間に改修を完了▶既存の水洗トイレから節水型トイレへの改修工事▶改修前と改修後で洗浄水量(大)が1台につき1ℓ以上減少したもの

工事を依頼できる事業者 本市に住所がある個人事業者、または本市に事業所などがある法人の水道工事業業者やリフォーム事業者

助成金額

トイレ改修台数	改修後の節水型トイレの洗浄水量(大)	助成金額
1台	4ℓを超え~6.5ℓ以下…(A)	1万円
	4ℓ以下…(B)	2万円
2台以上	(A)のトイレのみ	2万円
	(B)のトイレを含む	3万円



雨水タンク



シャワー



トイレ

<シャワー・トイレ共通事項>申請方法=直接または郵送で〒790-8571水資源対策課(市役所本館5階)へ(支所での受け付けは不可)

<共通事項>申請の受付期間=令和5年3月31日または予算額に達し次第、終了▶申請は同一世帯につき1年度1回限り▶申請書類は、水資源対策課、支所、市民サービスセンターまたは市ホームページにあり。詳細は市ホームページを確認

令和4年度 職員募集

令和4年度松山市、松山市消防局、松山広域福祉施設事務組合、(福)市社会福祉協議会の職員採用試験を次のとおり行います。

令和4年度の採用試験のリニューアル内容

- 技術職上級の第1次試験が「基礎能力試験 (SPI3)」のみに
技術職上級の第1次試験が、これまでの「基礎能力試験 (SPI3)」、「専門試験」、「事務適性試験」の3科目から「基礎能力試験 (SPI3)」の1科目のみになりました。
- 技術職上級の第1次試験がテストセンターで受験可能に
技術職上級の第1次試験が全国47都道府県にあるテストセンターで受験できるようになりました (これまでどおり松山市が指定した会場での受験も選択できます)。

松山市 ※事務職 (初級) などの採用試験は9月実施予定

試験区分	募集人数	下記の期間に生まれた人
① 事務職	上級	40人程度
②	上級 自己アピール型	2人程度
③	上級	土木 15人程度
④		建築 2人程度
⑤		電気 2人程度
⑥		機械 2人程度
⑦	保健師	5人程度
⑧	獣医師	1人程度

平成元年4月2日～平成13年4月1日
平成元年4月2日以降
昭和58年4月2日以降

※⑦保健師の採用試験は前期日程と後期日程の両方で実施していましたが、令和4年度からは前期日程のみで実施する予定です

松山市消防局 ※初級の採用試験は9月に実施予定

試験区分	募集人数	下記の期間に生まれた人
⑨ 消防職	上級	10人程度

平成元年4月2日～平成13年4月1日

松山広域福祉施設事務組合

試験区分	募集人数	下記の期間に生まれた人
⑩ 労務職	介護員	2人程度

昭和59年4月2日～平成17年4月1日

(福)市社会福祉協議会

試験区分	募集人数	下記の期間に生まれた人
⑪ 事務職	令和4年10月採用	1人程度
⑫	令和5年4月採用	1人程度
⑬ 技術職(手話)	令和4年10月採用	1人程度

平成元年4月2日～平成13年4月1日
令和5年3月31日までに4年生大学卒業見込み(既卒者含む)
昭和38年4月2日以降

☎①～⑧=人事課(市役所本館4階) ☎948-6940・FAX934-9205 ⑨=(消)総務課(市消防局4階) ☎926-9214・FAX926-9144 ⑩=松山広域福祉施設事務組合事務局(市役所第四別館4階) ☎948-6416・FAX931-7290 ⑪～⑬=(福)市社会福祉協議会総務調整課(市総合福祉センター1階) ☎941-4122・FAX941-4408

【第1次試験日】

6月5日(日)

※③～⑥(テストセンター受験を選択した人) = 5月23日(月)～6月5日(日)

※②、⑧、⑪～⑬ = 6月12日(日)

※⑩ = 6月26日(日)

【第1次試験会場】

①、③～⑦=松山会場：松山大学(文京町4-2)、東京会場：都市センターホテル(東京都千代田区平河町2-4-1)、神戸会場：アリストンホテル神戸(兵庫県神戸市中央区港島中町6-1)から選択

②、⑧=市役所会議室、東京会場から選択(詳細は申込者に通知)

⑨=松山会場、神戸会場から選択

⑩=市役所会議室(詳細は申込者に通知)

⑪～⑬=市総合福祉センター(若草町8-2)

※東京・神戸会場は、利用人数に限りがあるため、先着順で受け付け
※技術職上級(テストセンター受験を選択した人)は全国47都道府県にあるテストセンターから選択
※試験日程、試験会場は変更する場合があります

【申し込み】

①～⑨=インターネット…5月11日(水)、郵送…5月13日(金)(消印有効)

⑩=直接または郵送…5月31日(火)(消印有効)

⑪～⑬=直接または郵送…5月16日(月)(消印有効)



【実施要領・申込書】

各団体のホームページから印刷できます。また、人事課、案内所(市役所本館1階)、消防局総務課、松山広域福祉施設事務組合事務局、支所、市民サービスセンターにあります(福)市社会福祉協議会事務局、技術職(手話生活相談員)は、(福)市社会福祉協議会総務調整課、協議会支所(北条・中島)、県福祉人材センター(県総合社会福祉会館)にあります。郵便で請求する場合は、「試験申込書請求」と「試験区分」を朱書きした封筒に、返信用封筒(角形2号サイズの封筒に120円分の切手を貼り、宛先を明記)を同封し、各団体に郵送してください。

松山市の実施要領は、「事務職上級・保健師」「技術職上級」「事務職上級(自己アピール型)」「獣医師」の4種類あるため、いずれかを明記してください。
※第1次試験日や受付期間は、団体や試験区分で異なります。必ず各試験の実施要領またはホームページを確認してください

自動車税(種別割)・軽自動車税(種別割)の納付・減免申請はお忘れなく!

減免の申請方法(障がい者1人につき1台)

種別	所有者		必要書類	減免の条件
	本人	本人		
身体障害者・療育・精神障害者手帳所有者	A	本人	・軽自動車税(種別割)減免申請書、納税通知書、車検証、運転免許証、各種手帳、マイナンバーカードまたは通知書	車両の使用条件は無し 毎年申請が必要
	B	本人	・家族運転で同一世帯でない場合は、障がい福祉課発行の生計同一証明書(地区民生委員押印の証明願いでも可)、精神障害者保健福祉手帳所有者は保健予防課発行の生計同一証明書	家族運転の場合、通院、通学、生業、在宅処遇の場合に限る(病院、施設などの発行する証明書などが必要)
	C	家族	・上記の目的のため、週1日または月4日以上使用していること	

※Cは18歳未満の身体障がい者と知的・精神障がい者のみ対象

種別	必要書類	減免の条件
構造によるもの	・軽自動車税(種別割)減免申請書、納税通知書、車検証 ・構造の場合は「車椅子固定装置などの構造」と「ナンバープレート」が確認できる写真 ※8ナンバーで車検証に車椅子移動車の記載がある場合は写真不要	車検証中、形状が「車椅子移動車、身体障害者輸送車」または型式認定番号と類別区分番号欄が空白であって車椅子固定装置を装着していること
公益に専用するもの	・公益の場合は理由書、公益活動に使用している証明(運行日誌など)	社会福祉法第22条の規定により設立された法人で設立目的に定められた公益事業に直接使用するもの

※自動車税(種別割)の減免の詳細は県中予地方局☎909-8754に問い合わせてください

■新車登録から13年経過する車両は自動車税(種別割)・軽自動車税(種別割)が高くなります。
【対象車】平成21年3月末以前の登録車(ディーゼル車は平成23年3月末以前の登録車)

納期限は5月31日(火)

自動車税(種別割)・軽自動車税(種別割)は4月1日現在で登録されている自動車・原動機付自転車などの所有者に課税されます。納期限までに納めましょう(コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリでも納付できます)。

減免申請は5月24日(火)まで

障がいの程度など、一定の要件に該当すれば減免できる場合があります。該当する人は期限までに申請してください。

※自動車税(種別割)は4月以降に対象となった場合、月割で相当額が減免になります(軽自動車税(種別割)は除く)

自動車税(種別割)・軽自動車税(種別割)の減免の対象になる人

障がいの区分	精神障害者保健福祉手帳	療育手帳	身体障害者手帳(複数の障がいがあるときは個別の障害等級)																	
			知的障害	肝臓機能障害	心臓機能障害	腎臓機能障害	呼吸器機能障害	ぼうこう・直腸機能障害	小腸機能障害	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	肢体不自由		音声機能障害	平衡機能障害	聴覚障害	視覚障害				
1級	1級	重度(A)	1級・3級	1級・3級	1級・3級	1級・2級	1級・3級	1級・3級	1級・2級	1級・3級	1級・3級	3級	2級・3級	1級・3級	1級・3級	1級・3級	1級・3級	1級・3級	1級・3級	1級・3級

☎自動車税=県中予地方局☎909-8754・FAX915-0671▶軽自動車税=市民税課☎948-6302・FAX934-1802▶身体・知的障がいのある人の生計同一証明書の発行=障がい福祉課☎948-6719・FAX932-7553▶精神障がいのある人の生計同一証明書の発行=保健予防課☎911-1816・FAX923-6062

ご利用ください 補助・助成制度

市民の皆さんの負担を減らし、安心して暮らせるよう、本市ではさまざまな補助・助成制度を設けています。その主なものを紹介します。(4月15日現在)

注意点▶本市の補助・助成制度の全てを掲載しているものではありません▶制度のほとんどが、本市に在住または市税を完納していることが利用条件です▶記載内容以外にも、補助対象や申請時期、提出書類がそれぞれの制度で定められています。制度を利用する場合は事前に問い合わせるか、市ホームページを確認してください



市ホームページ

ご利用ください 補助・助成制度

分野	制度	制度概要	問い合わせ
生活環境	防犯灯設置などの助成	町内会などが設置・維持管理する防犯灯の新設や器具・蛍光灯などの取り替え費用を、市防犯協会を通して助成(新設、器具取り替えなど、申請種別ごとに締め切りあり。先着順。予算額に達し次第、受け付け終了)	市民生活課 ☎948-6736 ☎934-3157
	猫不妊・去勢手術の補助	県内の動物病院で飼い猫や飼い主のいない猫の不妊・去勢手術をした場合に、飼い猫(年度につき1世帯1頭まで)は雄1,000円・雌2,000円、飼い主のいない猫(頭数制限なし)は雄3,000円・雌7,000円を補助(先着順。予算額に達し次第、受け付け終了)	生活衛生課 ☎911-1807 ☎923-6627
	太陽光発電システムなどの設置補助	本市にある建物などへ太陽光発電、家庭用燃料電池、住宅用蓄電池、V2Hを設置する費用の一部を補助(太陽光発電は1㎡当たり1万5,000円、ZEH上乗せなど、機器ごとに補助要件・上限額あり。予算額に達し次第、受け付け終了)	環境モデル都市推進課 ☎948-6437 ☎934-1861
	電気自動車・燃料電池自動車の購入補助	電気自動車・燃料電池自動車の購入費用の一部(上限20万円)を補助(予算額に達し次第、受け付け終了)	
	合併処理浄化槽の設置費補助	公共下水道事業計画区域外で合併浄化槽に転換する場合に、費用の一部を補助(補助対象となる地域などの要件あり。新築は対象外。補助金額は5人槽で38万4,000円から。30万円を上限に配管工事費分の上乗せあり)	環境指導課 ☎948-6440 ☎934-1812
	合併処理浄化槽の維持管理費補助	保守点検・清掃を適正に行い、毎年度1回の法定検査を受検している10人槽以下の合併浄化槽を対象に、1基当たり8,000円を10年間補助(令和4年中の検査は9,000円。公共下水道が未整備の地域が対象)	
	浸水世帯のし尿緊急くみ取り一部助成	住宅のくみ取り式便槽が、河川の氾濫、高潮、豪雨などで浸水し、放置できない状態になった場合、くみ取り料金を最大5,000円助成	環境指導課 ☎948-6439 ☎934-1812
	電気式生ごみ処理機の購入費補助	電気式生ごみ処理機(指定販売業者が取り扱う指定機種)の本体購入価格の2分の1(上限額2万円)を補助(年度1回。事前申請が必要。予算額に達し次第、受け付け終了)	清掃課 ☎921-5516 ☎921-6311
	わが家のリフォーム応援事業	本市に申請者名義の住宅を所有し、その住宅に居住中または居住予定の人が本市の指定する基本工事1タイプで50万円(税抜き)以上かかる場合に、一般的なリフォーム工事(住環境向上工事)と合わせた工事費の10% (上限額30万円)を補助。「移住者」「居住誘導区域」「リノベーション」「三世帯同居・近居、多子世帯」の加算あり	住宅課 ☎948-6349 ☎934-8723
	木造住宅耐震診断・改修などの補助	昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅の耐震診断費用と改修費用の一部を補助(補助上限額あり)。併せて、耐震診断を行う耐震診断技術者の派遣制度を実施(予算額に達し次第、受け付け終了)	
	ブロック塀などの安全対策補助	避難路など不特定多数の人が通る道に面し、倒壊の恐れのある危険なブロック塀などの撤去・建て替えに必要な費用の3分の2(上限30万円)を補助(予算額に達し次第、受け付け終了)	建築指導課 ☎948-6512 ☎934-0640
	民間建築物アスベスト含有調査の補助	吹き付けアスベストが施工されている恐れがある民間建築物の調査に、1カ所当たり最大10万円、1棟につき最大25万円を補助(予算額に達し次第、受け付け終了)	
緑のまちづくり奨励金	本市にある宅地などに庭木、壁面緑化または生け垣を設置する場合に、奨励金を交付。庭木と壁面緑化は設置費用の半額(上限2万円)、生け垣は1㎡当たり3,000円(上限6万円)を交付。ただし、ブロック塀を取り壊し、生け垣に改造する場合は1㎡当たり6,000円(上限9万円)を交付(交付対象となる樹木の高さ、設置場所に要件あり)	公園緑地課 ☎948-6546 ☎934-8723	
がけ崩れの防災対策事業補助	県が行う急傾斜地崩壊対策事業に採択されないもので、傾斜度30度以上など一定の基準を満たすものに、本市が工事を実施(申請者は工事費用の5%を負担。現地調査で採択の可否を決定)	道路河川整備課 ☎948-6838 ☎934-1805	
上下水道	節水型トイレの改修助成	本市に住宅を所有し、そこに住民登録がある人で、トイレを節水型トイレへ改修(前後で洗浄水量(大)が1ℓ以上減少)した場合に助成。1台のみの改修は洗浄水量に応じて1万円または2万円、2台以上の改修は洗浄水量に応じて2万円または3万円助成(年度1回。同じトイレの改修では本市の他補助との併用不可。予算額に達し次第、受け付け終了)	水資源対策課 ☎948-6948 ☎934-1886
	節水シャワーヘッドの購入助成	本市に住民登録があり、その住所に住んでいる人で、節水シャワーヘッド(節水効果がおおむね30%以上または1分間当たりの使用水量が7ℓ以下)を購入し、交換した場合に助成。購入金額の2分の1(上限3,000円)を助成(年度1回。本市の他補助との併用不可。予算額に達し次第、受け付け終了)	
	雨水利用の促進助成	本市で自らが居住または業務で使用している建物に雨水タンクを購入・設置する場合に、本体購入価格(中・大規模タンクは設置に必要な費用も含む)のおおむね3分の2を助成(助成上限額あり。同一建物につき年度1回。事前申請が必要)	水資源対策課 ☎948-6223 ☎934-1886
	浄化槽から雨水貯留浸透施設への改造助成	公共下水道を使用することで不要になった浄化槽を雨水貯留浸透施設に転用し、散水などに活用する場合に、改造工事費の3分の2(上限20万円)を助成	①上下水道サービス課 ☎948-6820 ☎934-1981
	私道共同排水設備の設置助成	私道に面する建築物の所有者で、公共下水道から宅内の第1接続すまでの共同排水設備を私道に自費で設置する場合に、工事費を助成(補助上限額・補助対象となる私道の幅、周辺環境に要件あり)	②下水道管理課 ☎948-6457 ☎934-0670
上下水道料金の減額	地下で漏水して本市指定給水装置工事事業者が修理した場合に、検針2回分(4カ月分)まで、漏水と認定した水量の50% (下水道使用料は100%)を限度に上下水道料金を減額	③上下水道サービス課 ☎948-6533 ☎934-1981	
子育て・母子健康	子どもの医療費助成	中学3年生生までの入院・通院費の保険診療自己負担分を助成(出生と転入届け出時に案内あり)	子育て支援課 ☎948-6888 ☎934-1814
	ひとり親家庭の医療費助成	父または母と子、祖父または祖母と孫、兄または姉と弟妹の家庭でひとり親家庭に準じるもの、父母のいない子など、ひとり親家庭の入院・通院費の保険診療自己負担分を助成	
	高等職業訓練促進給付金	母子家庭の母または父子家庭の父が、就業に結びつきやすい資格を取得するため養成機関で修学(6カ月以上)する場合、修学を必要とする期間、高等職業訓練促進給付金を支給(支給対象・支給期間に要件あり)	
	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親または子が、高等学校卒業程度認定試験のための講座を受講した場合、受講開始時に受講料の30%、受講修了後に受講料の10%、受講修了後2年以内に高等学校卒業程度認定試験に全科目合格した場合に受講料の20%を助成(上限15万円)	子育て支援課 ☎948-6418 ☎934-1814
	ファミサポ(育児)などの利用助成	まつやまファミリー・サポート・センター(ファミサポ)や市シルバー人材センターの子育て支援サービス利用料の一部を助成(一定時間を半額または無料。利用開始前までに各施設で手続きが必要)	
愛顔っ子応援券	第2子以降の子どもに、市内の登録店舗で指定された乳幼児用の紙おむつ製品を購入するときに利用できる「愛顔っ子応援券」5万円分(1,000円券×50枚つづり)を交付		

分野	制度	制度概要	問い合わせ
子育て・母子健康	子ども食堂への助成	子ども食堂の開催に必要な費用の一部を助成(予算額に達し次第、受け付け終了)	子育て支援課 ☎948-6418 ☎934-1814
	放課後児童クラブ保護者負担金助成	児童クラブ保護者負担金を、生活保護受給世帯は全額、市民税非課税世帯は半額助成	子育て支援課 ☎948-6411 ☎934-1814
	自立支援教育訓練給付金	適職に就くために指定講座(通学・通信)を受講・修了した、児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の父母に、資格取得後に受講料などの60%を限度に支給(支給対象に要件あり)	子育て支援課 ☎948-6749 ☎934-1537
	妊婦・乳児健康診査	妊婦一般健康診査(14回)、新生児聴覚検査(初回検査・確認検査)、乳児一般健康診査(2回)の費用を助成。妊娠や出生の届け出時などに、本市に住民登録がある人に受診票を配布	健康づくり推進課 ☎911-1821 ☎925-0230
	個別妊婦歯科健康診査	本市に住民登録がある妊婦は妊娠中に1回、歯科健康診査と歯科保健指導を無料で受けられる(妊娠や転入の届け出時に配布する受診票を持って市内登録医療機関で受診)	健康づくり推進課 ☎911-1868 ☎925-0230
	不妊治療費などの助成	婚姻(事実婚を含む)している夫婦が、不妊検査と不妊治療を受けた場合に、かかった費用の上限額5万円を助成(夫婦1組につき1回限り。申請時の住民登録など助成対象に要件あり。検査開始日から2年を経過する日の前日までに申請)	
	未熟児の養育医療給付	入院医療が必要で、出生時の体重が2,000g以下または生活力が特に未熟な未熟児の医療費と食事療養費を給付(所得制限あり)	健康づくり推進課 ☎911-1870 ☎925-0230
小児慢性特定疾病の医療費助成	国が定めた小児慢性特定疾病にかかり、基準を満たしている18歳未満の児童に、医療費や入院時の食事療養費の一部または全部を助成(20歳到達まで延長の場合あり)		
里帰り困難妊産婦への育児等支援サービスの利用料助成	新型コロナウイルス感染症の影響で、予定していた県外への里帰り出産ができなくなった場合に、民間の育児・家事援助サービスを利用した費用を助成	健康づくり推進課 ☎911-1821 ☎925-0230	
教育	就学援助費の支給	経済的な理由で公立小学校・中学校への就学が難しい児童・生徒などの保護者に、学用品費・給食費・修学旅行費などを支給(支給要件あり。通学している学校に申請)	(塾)学校教育課 ☎948-6590 ☎934-1815
市国民健康保険	特定健康診査の公費負担	40～74歳の国保加入者は、生活習慣病の予防のために医師の診察、身体計測や血液・尿検査・心電図などを含んだ特定健康診査を無料で受けられる(5月末ごろ対象者に配布する受診券を持って地域の健診場所や本市指定の医療機関などで受診)	健康づくり推進課 ☎911-1819 ☎925-0230
	[令和5年度までの期間限定]国保がん検診の無料化	国保加入者は、本市のがん検診受診時に保険証の提示で無料(乳・子宮頸・胃内視鏡は2年度に1回。指定医療機関で受診する場合は事前に健康づくり推進課へ受診票の請求が必要。がんセット検診は対象外)	無料化＝国保・年金課 ☎948-6375 ☎934-2631 がん検診＝健康づくり推進課 ☎911-1819 ☎925-0230
	高額療養費の支給	国保加入者が医療機関を受診し、1カ月間(1日から末日まで)の医療費の自己負担額が一定額を超えた場合に、超えた金額を払い戻し(保険適用外の医療費は対象外)。該当者にはお知らせを郵送	
	出産一時金・葬祭費の支給	国保加入者が出産した場合に、出生児1人につき40万8,000円(産科医療補償制度に加入する医療機関では42万円)、死亡した場合には葬儀執行人に葬祭費2万円を支給(社会保険資格喪失日からの期間によっては社会保険から支給される場合あり〈出産＝6カ月以内、死亡＝3カ月以内〉)	国保・年金課 ☎948-6361 ☎934-2631
	はり・きゅう助成	国保加入者がはり・きゅうを利用した場合に、施術1回につき1,000円を助成(1日1回、1カ月8回まで。保険証を本市指定のはり・きゅう施術所に提示して受診)	国保・年金課 ☎948-6376 ☎934-2631
健康	節目歯周病検診	4月1日時点で、40・50・60・70歳の人は年度に1回、歯科健康診査と歯科保健指導を市内登録医療機関で無料で受けられる(対象者には5月末ごろクーポン券を送付)	健康づくり推進課 ☎911-1868 ☎925-0230
	がん検診・18歳からの健診の自己負担金免除	市民税非課税世帯の人のがん検診・18歳からの健診の自己負担金は無料(受診希望日の3週間前までに申請)	
	若年がん患者の在宅療養支援	介護保険制度など他の公的支援を受けられない20歳以上40歳未満(18歳以上20歳未満も対象となる場合あり)のがん患者が在宅で利用する介護サービス利用料(月額上限6万円)の9割を助成(住民登録など助成対象に要件あり)	健康づくり推進課 ☎911-1819 ☎925-0230
	骨髄等移植ドナー支援	骨髄バンク事業で骨髄などを提供したドナーに、その提供のために必要な入院・通院費を1日当たり2万円(上限14万円)助成(提供時の住民登録など助成対象に要件あり。提供が完了し、退院日翌日から90日以内に申請)	
島しよ部航路の運賃助成	本市の離島に住んでいる人が、医療機関を受診するために船を利用した場合に運賃を助成	医事業課課 ☎911-1804 ☎923-6618	
高齢者	後期高齢者①健康診査②歯科口腔健診	後期高齢者医療保険加入者は、健康診査・歯科口腔健診を年1回無料で受けられる。①健診受診歴のある人と80歳以下の該当者(長期入院・施設入所者などは除く)に受診券を5月末ごろに郵送。新規申し込みは高齢福祉課に電話②クーポン券の申し込みは県後期高齢者医療広域連合(☎911-7739)へ	高齢福祉課 ☎948-6862 ☎934-1763
	敬老マッサージ補助	70歳以上の人があん摩・マッサージを利用した場合に、年度6回を限度に施術1回につき1,000円補助(申請のときに、利用補助券を交付)	高齢福祉課 ☎948-6408 ☎934-1763
	公衆浴場の優待割引	65歳以上を対象に、道後温泉 椿の湯を含む本市にある一般公衆浴場7カ所の入浴料から200円引きした金額を年度50回を限度に助成(申し込みのときに、入浴証を交付。障がい者も同制度を適用)	
	はり・きゅう助成	後期高齢者医療保険加入者がはり・きゅうを利用した場合に、施術1回につき1,000円を助成(1日1回、1カ月8回まで。被保険者証を本市指定のはり・きゅう施術所に提示して受診)	高齢福祉課 ☎948-6370 ☎934-1763
	がん検診	後期高齢者医療保険加入者は、本市のがん検診受診時に保険証の提示で無料(乳・子宮頸・胃内視鏡は2年度に1回。指定医療機関で受診する場合は、事前に健康づくり推進課へ受診票の請求が必要。がんセット検診は対象外)	健康づくり推進課 ☎911-1819 ☎925-0230
運転免許の返納支援	本市に住民登録がある65歳以上の人が、運転免許証を警察署などで自主返納した場合に、1人1回限り電車やバス、タクシーなどの交通利用券や道後温泉別荘 飛鳥乃湯泉招待券などを交付	都市・交通計画課 ☎948-6446 ☎934-1807	
障がい者	重度心身障害者の医療費助成	「身体障害者手帳1級または2級」「療育手帳A」「療育手帳B(中度)」と身体障害者手帳を併せ持つ「のいづれかを持っている重度心身障害者の保険診療による医療費の自己負担分を助成	障がい福祉課 ☎948-6936 ☎932-7553
	重度心身障害者の介護激励金支給	20歳以上の身体障害者手帳(1・2級)または療育手帳A(最重度)所持者で、介護保険の要支援・要介護認定および障害者総合支援法の障害支援区分の認定を受けていない在宅の常時介護が必要な重度心身障害者と同一世帯で、本市に1年以上同居する介護者に月額1万円の激励金を支給(支給対象に要件あり)	

ご利用ください 補助・助成制度

分野	制度	制度概要	問い合わせ	
障がい者	身体障害者の自動車運転免許取得費の助成	身体障害者手帳所持者が通勤・通学、自立更生・社会参加に効果があるなど、必要と認められる理由で普通運転免許を取得するために必要な費用の2分の1(上限額10万円)を助成(免許取得日から6カ月以内に申請)	障がい福祉課 ☎948-6353 ☎932-7553	
	身体障害者用自動車の改造助成	上肢、下肢または体幹機能障がいによる身体障害者手帳所持者が所有し運転する車の改造に必要な経費を、1件10万円を上限に助成(所得制限など、補助要件あり。自動車の購入前または改造前に申請)		
	重度障害者のタクシー利用助成	身体障害者手帳1級などを所持する在宅の障がい者が、一般タクシーや福祉タクシーを利用した場合に、料金の一部を助成(障がいの種類など、助成対象に要件あり。年度ごとに申請し、24回分の利用券を交付)		
	障がい者スポーツ指導員の資格取得費補助	本市在住で、初級・中級・上級の障がい者スポーツ指導員資格に必要な講習を修了し、資格の認定申請を行った人に受講料、教材費、申請・認定料、登録料の経費全額を補助(初回の登録に限る)		
	育成医療の給付	身体機能に障がいがある、または有する恐れのある18歳未満の児童に、医療費の一部または全部を給付(所得制限あり)		健康づくり推進課 ☎911-1870 ☎925-0230
防災	自主防災組織活動支援金	同組織地区連合会の研修会や訓練などの活動(上限5万円)と防災資機材などの整備(基礎支援金〈事業費の3分の2、上限10万円〉とモデル事業〈10万円までは全額。選考あり〉)の費用を補助	防災・危機管理課 ☎948-6795 ☎934-1813	
まちづくり	風早活性化事業の補助	5人以上で構成され本市に活動拠点がある団体が、北条地域活性化のため地域資源の活用や景観と環境の保全・整備、集客を行う場合に、対象経費の2分の1(上限額10万円)を補助	まちづくり推進課 ☎948-6991 ☎934-1821	
	三津浜にぎわい創出事業の補助	5人以上で構成され本市に活動拠点がある団体が、三津浜地区活性化のための集客・交流を促進する場合に、対象経費の2分の1(上限額10万円)を補助	まちづくり推進課 ☎948-6942 ☎934-1821	
	地域の宝みがきサポート事業補助金	公民館事業推進委員会または認定まちづくり協議会が、地域の宝の保存や活用、継承などを目的に解説板や案内標識の設置、アクセス向上のための整備などをする場合に、予算の範囲内で対象経費の全額(上限額30万円)を補助	まちづくり推進課 ☎948-6996 ☎934-1821	
	民営自転車等駐車場の設置補助	本市が指定する区域で30台以上収容可能な一般共用駐輪場を建設し、5年以上継続して運営する民間事業者に、予算の範囲内でその建設に必要な費用の一部を補助(事業の必要性を審査した後に予算措置をする)	都市生活サービス課 ☎948-6421 ☎934-5862	
スポーツ	スポーツ大会・合宿などへの開催助成	主に本市で開催され、一定の条件を満たすスポーツ大会や合宿などの費用の一部を予算の範囲内で助成(助成額は条件で異なる)	スポーツシティ推進課 ☎948-6226 ☎934-1287	
	体育大会出場激励金	(公財)日本スポーツ協会とこれに加盟している種目団体(種目団体を構成する団体を含む)が主催するスポーツ競技の全国大会に出場する小学生・中学生に激励金を交付(1人につき一律1万円、四国地域は1人につき一律5,000円)		
産業振興	職業訓練奨励金	雇用保険法による失業給付などの受給資格がない45歳未満の人が、ポリテクセンター愛媛と県立愛媛中央産業技術専門学校が行う公共職業訓練を受講する場合に、訓練中の奨励金を支給(所得制限や補助対象の講座に指定あり)	地域経済課 ☎948-6550 ☎934-1844	
	資格取得等助成金	雇用保険法に規定する教育訓練給付金の受給資格がなく、公共職業安定所に求職登録する厚生労働大臣指定教育訓練講座(一般・特定一般教育訓練)の受講修了者に、訓練講座受講の費用の一部を助成(他に助成対象に要件あり。受講開始後14日以内に申請)		
	正規雇用奨励金	職業訓練奨励金制度の認定者を正規雇用で雇い入れた事業所に奨励金を支給(他に支給要件あり。雇い入れ後1カ月以内に申請)		
	キャリア教育推進事業補助金	児童・生徒が複数の業種・職種を理解し職業観を高めるキャリア教育に関して活動する法人など(本市に本社・支社などがある民間企業、学校法人その他の法人)に、補助率に応じて補助(限度額20万円)		
	求人情報発信の支援補助金	本市にある中小企業が大手の就職情報ウェブサイト上に求人情報を掲載する場合に、掲載費用の一部を補助		
	翻訳機購入支援補助金	外国人技能実習生などを雇用する本市にある中小企業などに、翻訳機の購入費用の一部を補助		
	外国人人材育成支援補助金	外国人技能実習生などを雇用する本市にある中小企業などに、技能実習生らが受講する技能講習などの費用の一部を補助		
	離職者安定雇用奨励金	国のトライアル雇用制度を利用して離職者を正規雇用した事業者に、奨励金を支給(その他にも支給要件あり)		
	人材育成事業補助	本市にある中小企業などが、従業員の資質向上に必要な国家資格・公的資格などを取得するために必要な研修費のうち、対象経費の2分の1以内を補助(1回当たり上限額5万円)※今年度から対象となる研修など要件に変更あり		
	創業資金の利子補助	個人企業または中小企業が、日本政策金融公庫から融資を受け、本市で事業を始める場合に、払い始めた月から2年以内の利子の一部(年1.0%以内)を補助(創業後6カ月以内に融資を受けるなど、補助対象に要件あり)		
	コワーキングスペースの利用支援補助	本市の指定を受けたコワーキングスペースの新規利用者に、利用料のうち対象経費の2分の1以内を補助(月間上限額1万円。最大6カ月間交付)		地域経済課 ☎948-6783 ☎934-1844
	起業家・フリーランス等交流イベント開催の支援補助	本市で起業家・フリーランスなどの交流を目的にイベントを開催する場合に、主催する法人に開催費用のうち対象経費の2分の1以内(年間上限額20万円)を補助		
	設備投資利子補助金	個人企業または中小企業が、市中小企業設備近代化資金融資を受けて設備を導入した場合に、払い始めた月から3年以内の利子の一部(年0.5%以内)を補助		
	勤労者福祉サービスセンター事業(福利厚生サービス)	資本金3億円以下または常時雇用従業員300人以下の中小企業で働く従業員と事業主を入会条件に、健康診断、インフルエンザ予防接種、人間ドック、レクリエーション活動への助成や、結婚、出産、勤続に対する祝い金などを給付		地域経済課 ☎948-6399 ☎934-1844
	企業立地促進奨励金	本市に事業所を新設・増設・移設する企業を支援(投下固定資産総額や新規雇用者数など、交付対象に要件あり)		地域経済課 ☎948-6549 ☎934-1844
	テレワーク在宅就労奨励金と発注奨励金	在宅でテレワークで業務を行い、一定の要件を満たした人を雇用する指定事業所に就労奨励金を、また、指定事業所に業務を発注した全国の事業所に発注奨励金を交付		地域経済課 ☎948-6710 ☎934-1844
小児科新規開業促進補助金	本市で小児科を掲げる診療所を新しく開業する場合に、費用の一部を補助	医事業課 ☎911-1804 ☎923-6618		
農業	鳥獣被害防止施設の資材購入費補助	農業者などが鳥獣の農作物被害防止のために防護柵などを設置した場合に、その購入費の一部を補助	農水振興課 ☎948-6567 ☎934-1808	
	狩猟免許の新規取得費用補助	農業者などが新規に狩猟免許を取得した場合に、取得に必要な費用(受験手数料など)の2分の1を補助(猟友会に入会し地域の有害鳥獣の捕獲活動に従事することなどの要件あり)		

第11回

瀬戸内・松山

国際写真俳句コンテスト

「俳都松山」の魅力を知ってもらうため、「瀬戸内・松山」をテーマに開催している瀬戸内・松山国際写真俳句コンテスト。「写真」と「俳句」を組み合わせた写真俳句は、新しい表現世界です。今回、世界48の国と地域から、過去最多の4,491件の応募がありました。その中から各部門の最優秀賞を紹介します（敬称略）。

最優秀賞作品

自由句部門

お題「海」を写真または俳句で連想させるものを募集

日本語自由句部門



先導の雲の速さよ神の旅

マレット（愛媛県）

英語自由句部門



travel ban ...
so much remains
to be seen

Marion Clarke (Northern Ireland)

最優秀賞作品

課題句部門

課題写真に対して、俳句のみを募集
※課題写真は瀬戸内海や松山、本市の観光交流都市などの風景から選出しています

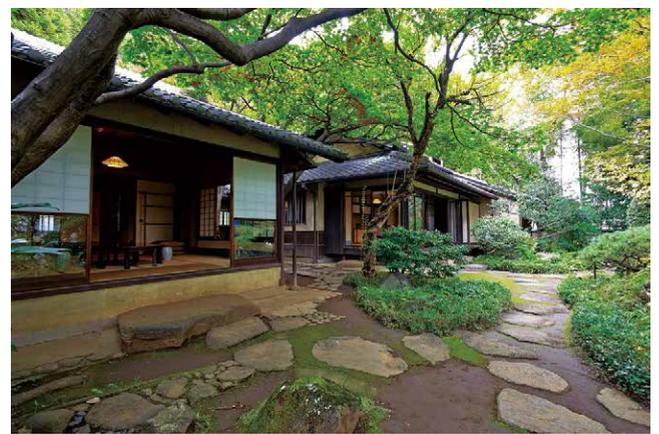
日本語課題句部門



独房のしわぶきひとつ
春の雪

池谷朗子（愛知県）

英語課題句部門



in the quiet of a tea room
a late chrysanthemum
dared to bloom

Clotilde Wright (USA)



瀬戸内・松山
国際写真俳句
コンテスト
ホームページ

あなたも俳句にチャレンジ！

☎文化・ことば課 ☎948-6524 ・ ☎934-1913

本市が運営する俳句投稿サイト「俳句ポスト365」では、月1回新しいお題が出され、作品を募集しています。ぜひ投句してみてください。



☎観光・国際交流課 ☎948-6555 ・ ☎943-9001

5月は「消費者月間」



毎年5月の「消費者月間」は、消費者、事業者、行政が一体になって集中的に消費者問題の啓発・教育などを行っています。最近、「健康」「お金」「孤独」など、不安を抱えている高齢者を狙った悪質商法や特殊詐欺が多くなっています。高齢者本人が消費者被害に気付いていなかったり、「家族に怒られる」「人に知られると恥ずかしい」と思ったりして、だまされたことを自分から言い出せない場合もあります。家族や地域で高齢者を見守り、消費者被害を防ぎましょう。

消費生活講座(出前講座)

悪質商法や特殊詐欺の手口や対処法などを、講話や寸劇で楽しく学べます。

日時 平日9～16時で1時間

対象 本市在住の10人以上の団体

※会場の確保や使用料は申込者が負担

申し込み 受講希望日の1カ月前までに、郵送・ファクス・eメールで申込書(市民生活課〈市役所本館1階〉、市ホームページにあり)に団体名、担当者名、電話番号、希望日時、開催場所、参加人数、希望テーマを書いて、〒790-8571 市民生活課 shouhi@city.matsuyama.ehime.jpへ



寸劇で還付金詐欺などの手口を説明



消費者トラブルの多い悪質商法と特殊詐欺の手口

■**点検商法** 「点検無料」と言って訪問し「今すぐ工事が必要」と不安をあおって商品やサービスを契約させる。
[関連商品] 排水管清掃、屋根・外壁工事など

■**催眠商法** 空き店舗などの閉め切った会場に人を集め、景品を配ったり楽しい話をしたりして雰囲気盛り上げ、消費者が興奮した状態で最終的に高額な商品売り付ける。
[関連商品] ふとん、電気治療器、健康食品など

■**マルチ商法** 商品売って仲間を増やすと手数料が入ると言って、販売組織に加入させる。
[関連商品] 健康食品、化粧品、浄水器など

■**利殖商法** 「必ずもうかる」と投資や出資を勧誘する。
[関連商品] 株、証券、有料老人ホーム利用権など

■**訪問購入** 「不要な靴や衣類を買取ると」と電話があり、訪問を承諾すると、実際には「貴金属や宝石を出して」と強引に安く買い取られる。

■**ワンクリック請求** クリックしただけで、高額なサイト利用料を請求される。請求先に連絡すると個人情報を与えてしまい請求がエスカレートする。

■**還付金詐欺** 市役所職員などを装い、「介護保険料の払い戻しがある。ATMで手続きできる」などと電話をし、ATMに誘導して振り込ませる。

■**架空請求詐欺** はがき、電話、メールなどで「未払いの料金がある」などと高額な料金を請求される。



消費生活相談

専門の相談員が契約トラブルや悪質商法などの相談に応じます。

- 市消費生活センター ☎948-6382 (平日8時30分～16時)
- 消費者ホットライン 188 (平日8時30分～17時、土・日曜・祝日10～16時)
- 警察相談専用電話 #9110 (平日8時30分～17時15分、上記以外は当直が対応)

市民生活課 ☎948-6381・FAX934-1768



えひめ南予きずな博
2022年4月～12月開催

にゃんよのきずな博通信

ホームページで
きずな博の情報を
チェックだにゃん!



新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載しているイベントが変更・中止になる場合があります。事前に確認してください。



えひめ南予
きずな博

- 期間：4月24日(日)～12月25日(日)
 - 会場：愛媛県南予9市町(宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町)
 - 主催：えひめ南予きずな博実行委員会
- ☎えひめ南予きずな博実行委員会本部事務局(愛媛県南予地方局内)
☎0895-28-6146

復興へ向かう、今の姿と感謝の想いを届けたい。

「えひめ南予きずな博」では、南予地域の平成30年7月豪雨災害からの創造的復興に力強く歩む姿と、頂戴した多くの支援への感謝の気持ちを全国にお届けします。また、南予から発信する「えひめシフト!!」をコンセプトに掲げ、コロナ禍で変化する働き方・暮らし方のニーズに対応できるよう、観光だけでなく、ワーケーションや移住など、さまざまな側面からの受入体制の構築や仕組みづくりに取り組みます。

E-BIKEツーリングinあいなん

愛南町を舞台に2日間に渡りサイクリングイベントを開催。「E-BIKE」で、愛南町の山と海を満喫しませんか。

- 日程：5月28日(土)・29日(日)
- 集合場所：愛南町役場
- 問い合わせ：E-BIKEツーリングinあいなん事務局 ☎089-907-7050
- 料金：4,800円(2日間参加の場合9,000円)
- ※1日からでも参加OK。宿泊代、夕食代は別途



※詳細・申し込み方法は
こちら!



道の駅グルメスタンプラリー

海側にある道の駅「宇和海道七駅物語」では「オリジナルじゃこ天」を、山側にある道の駅「奥伊予・四万十街道」では「オリジナル四万十鶏料理」をテーマに、2ルートのグルメスタンプラリーを開催。

- 期間：4月24日(日)～12月25日(日)
- 場所：宇和島市・八幡浜市・大洲市・西予市・伊方町・松野町・鬼北町・愛南町 / 高知県 四万十市・四万十町



※詳細は
こちら!



えひめ南予きずなカード

このまちとつながるために、南予を巡る人が手にする、さまざまな復興への想いをカタチにしたカードです。南予の対象施設店舗でお得なサービスが受けられます。

- 販売金額：1枚500円(税込み)
- 利用期間：4月24日(日)～12月25日(日)
- ※きずなカード加盟店で購入することができます。
- ※期間中何度でもご利用いただけます。



※詳細は
こちら!



プレゼントクイズ

2月1日号の答え：③カツオ

美しいリアス海岸が広がり、数々のいやし体験が楽しめる宇和海で育む、宇和島市が生産量日本一を誇る魚はなに?

ヒント 宇和島〇めし、〇そうめん、〇茶漬け

- ①鯛 ②はまち ③サーモン

プレゼント応募方法：クイズの答えを郵便・応募フォーム(右記二次元コード)にて受け付けています。住所、氏名、年齢、性別、電話番号、クイズの答え、にゃんよのきずな博通信5月1日号に対するご意見・感想を明記の上、下記までお送りください。応募はお一人様一通のみとさせていただきます。〒796-0048 八幡浜市北浜1-3-37 八幡浜支局商工観光室宛 締切:5月15日(日)当日消印有効 ※プレゼント当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます 【個人情報の取り扱いについて】個人情報は商品発送の目的のみに使用させていただきます。

今月のプレゼント

宇和島鯛めし
バラエティーセット
3名さまに

提供：道の駅みなとオアシス
うわじま きさいや広場



日時・曜日(時間は24時間表記) 会場 内容 対象 定員 料金(表記の無い場合は無料) 申し込み方法(住所と記載の場合は郵便番号を、氏名と記載の場合はフリガナも明記) 問い合わせ先 eメール ホームページ

5月の納期(納期限=5月31日(火)まで)

軽自動車税(全期)



新型コロナウイルスの感染予防のため、イベントなどの掲載内容が変更・中止になる場合があります。最新情報は市ホームページを確認または問い合わせしてください。



子育て

MACネットCSC 子育て支援情報を配信

MACネットCSCに登録すると、妊娠期から就学前の子どもの定期健診やパパママ教室、子育て相談、イベント情報など、子どもの年齢やその時期に合わせて必要なお知らせが届きます。

随時。アプリまたはeメールから登録。子どもの出生(予定)年月日を入力

※詳細は「MACネットCSC」を確認

市青少年育成市民会議 ☎907-7826 ・ ☎907-7827



オンラインむし歯予防教室 (6月)

スマートフォン、タブレット、パソコンを用意して参加してください。

オンライン親子むし歯予防教室(個別)

6月9日(木)9時、9時30分、10時、10時30分

歯科衛生士の個別歯みがき相談など
本市に住民登録があり、歯みがきに不安のある未就学児の保護者

5月5日(木・祝)～6月2日(木)

みんなでオンラインむし歯予防教室

6月22日(水)▶1歳未満=13時30分～13時50分▶1歳以上=14時～14時30分

歯科衛生士の講話

本市に住民登録がある未就学児の保護者

5月5日(木・祝)～6月15日(水)

〈共通事項〉

オンライン(ビデオ会議アプリ「Zoom」)

健康づくり推進課 ☎911-1868 ・ ☎925-0230

※申し込み方法などの詳細は、市ホームページを確認



福祉・保健

はちまるにいまる 8020すこやか歯科健診

6月1日(水)=市保健所(萱町六丁目)、6月15日(水)=保健センター南部分室(古川北三丁目)。いずれも9時～

歯科医師の歯科健康診査と歯科衛生士の歯科保健指導

本市に住民登録がある18歳以上の人。12人(先着順)

電話で健康づくり推進課 ☎911-1868 ・ ☎925-0230へ



身体障害者補助犬の給付

身体障害者補助犬とは、目や耳、手足に障がいがある人の生活をサポートする「盲導犬」、「聴導犬」、「介助犬」の総称です。毎年、県で希望者を募集し、年間1頭の身体障害者補助犬を給付しています。



5月13日(金)(必着)。直接または郵送。申請書(障がい福祉課<市役所別館1階>)、市ホームページにあり)を ☎790-8571 障がい福祉課 ☎948-6353 ・ ☎932-7553へ



中途失聴者・難聴者の手話講座

5月10日～令和5年3月7日の毎週火曜日。13時30分～15時30分、18時30分～20時30分(各40回)

※開催日が変更になる場合あり

市総合福祉センター(若草町)5階小会議室ほか

コミュニケーション手段の獲得や社会参加促進のための手話の勉強

本市在住または通勤・通学してい

北条鹿島まつり

縮小開催



3年ぶりに北条鹿島まつりを開催します。

県指定無形民俗文化財の「鹿島權練り」が行われ、船上で勇壮な踊りが披露されます。感染症対策のため、鹿島權練りを見学する「お供船」の運航は中止します。また、5月4日(水・祝)の大注連縄の張り替えは延期します。

※詳細は、市ホームページを確認

5月3日(火・祝)10～17時

北条鹿島(北条辻)

鹿島權練り、ステージイベントなど



観光・国際交流課 ☎948-6558 ・ ☎943-9001

中途失聴者・難聴者とその家族(障害者手帳の有無は問いません) ※要約筆記あり

各10人(先着順)

事前に電話またはファクスで、住所、氏名、電話番号を市社会福祉協議会聴覚総合支援課 ☎921-2143 ・ ☎921-2142へ

令和4年度えひめパラスポ記録会(全国障害者スポーツ大会愛媛県派遣選手選考記録会)【水泳】

7月9日(土)

アクアパレットまつやま(市坪西町)

本市在住の13歳以上で、身体障害者手帳または療育手帳を所持している人(4月1日時点)

5月23日(月)(必着)。直接、申込書(市ホームページ、障がい福祉課<市役所別館1階>)にあり)、身体障害者手帳または療育手帳を障がい福祉課 ☎948-6353 ・ ☎932-7553へ

※出場資格と条件あり。表彰・メダルの授与はなく、記録証の発行のみ。詳細は市ホームページを確認



相談

人権相談(5月)

人権相談

13日(金)13～16時=北条コミュニティセンター(北条辻)▶19日(木)13～16時=いよてつ高島屋南館2階市民サービスセンター

外国人のための人権相談

26日(木)13時30分～15時30分=県国際交流センター(道後一万)

松山地方法務局 ☎932-0888 ・ ☎932-5798

相続・遺贈セミナー・無料相談会

5月19日(木)13時30分～14時40分(受け付け=13時～)

市総合福祉センター(若草町)1階大会議室

相続一般、遺言信託、遺言代用信託、遺言コンサルに関するセミナーと無料相談会

5月10日(火)まで。電話・ファクスで氏名、電話番号を納税課 ☎948-6265 ・ ☎934-1802へ

職員募集

※履歴書はA4判、6カ月以内に撮影の顔写真貼付。職員採用情報の詳細や実施要領は市ホームページを確認



会計年度任用職員(フルタイム作業員)

職務内容=ごみ収集、道路・下水道の維持管理、放置自転車の撤去など▶勤務場所=清掃課(室町一丁目)、道路河川管理課(緑町分室<緑町一丁目>)、都市生活サービス課(大街道一丁目・和泉北一丁目)など▶勤務期間=7月1日～令和5年3月31日(勤務成績により再度任用あり。最長、令和7年3月31日まで)

勤務時間=8時30分～17時15分▶給与=月額16万5,800円～18万4,100円(4月1日現在。本市での勤務経験を換算して決定。期末手当・通勤手当・社会保険などあり)

地方公務員法第16条各号に該当しない人

10人程度

【体力・口述試験】

5月28日(土)13時30分～

市役所会議室

申 インターネット=5月11日(水)まで
▶ 郵送=5月13日(金) (消印有効)
 ※申し込み方法などの詳細は、実施要領 (人事課〈市役所本館4階〉、案内所〈同1階〉、支所、市民サービスセンター、市ホームページにあり) を確認

問 人事課 ☎948-6940・FAX934-9205

**会計年度任用職員
 (フルタイム事務補助職員)**

内 職務内容=窓口・電話対応、文書の受け付け・確認・整理、パソコン入力など
▶ 勤務場所=市役所本館・別館、支所など
▶ 勤務期間=7月1日~令和5年3月31日 (勤務成績により再度任用あり。最長、令和7年3月31日まで)
▶ 勤務時間=8時30分~17時15分
▶ 給与=月額15万600円~16万5,900円 (4月1日現在。本市での勤務経験を換算して決定。期末手当・通勤手当・社会保険などあり)

対 パソコンの基本操作 (文書作成・表計算など) ができ、地方公務員法第16条各号に該当しない人

定 40人程度

【筆記・口述試験】

日 5月29日(日) 8時30分~

会 市役所会議室ほか

申 インターネット=5月11日(水)まで
▶ 郵送=5月13日(金) (消印有効)
 ※申し込み方法などの詳細は、実施要領 (人事課〈市役所本館4階〉、案内所〈同1階〉、支所、市民サービスセンター、市ホームページにあり) を確認

問 人事課 ☎948-6940・FAX934-9205

**松山広域福祉施設事務組合
 会計年度任用職員
 (フルタイム介護員)**

内 職務内容=福祉施設入所者の介護業務
▶ 勤務場所=久谷荘・みさか荘・江南荘 (いずれも恵原町)
▶ 勤務期間=令和5年3月31日まで (勤務成績により再度任用あり。最長、令和7年3月31日まで)
▶ 勤務時間=1日7時間45分
▶ 給与=月額16万5,800円~18万4,100円 (4月1日現在。期末手当・通勤手当・社会保険などあり)

対 地方公務員法第16条各号に該当しない人

定 3人程度

申 5月13日(金) (消印有効)。直接または郵送 (簡易書留)。履歴書を

〒790-0003三番町六丁目6-1松山
 広域福祉施設事務組合事務局 (市役所第四別館4階) ☎948-6416・FAX931-7290へ

**会計年度任用職員
 (パートタイムプール監視員)**

内 職務内容=プールでの監視・清掃、中島の海でのマリンスポーツ補助など
▶ 勤務場所=中島B & G海洋センター (小浜)
▶ 勤務期間=6月中旬~9月下旬
▶ 勤務時間=1日当たり4~6時間 (週2~4日)
▶ 給与=時給925円 (4月1日現在。通勤手当などあり)

対 泳げて、地方公務員法第16条各号に該当しない人

定 4人程度

申 5月17日(火) (消印有効)。直接または郵送 (簡易書留)。履歴書を〒791-4502小浜甲1101-1中島B & G海洋センター☎・FAX997-2211へ
 ※面接日時などは後日、通知

募 集

中島B & G海洋クラブ員

日 6月5日(日)~令和5年3月31日(金)

会 中島B & G海洋センター (小浜) ほか

内 カヌー、ヨット、大会参加など

対 本市に在住または通学している小学5年生~中学生。30人 (抽選)
料 年会費1,000円、スポーツ安全保険代800円

申 5月20日(金) (必着)。直接または郵送。申込書兼同意書 (市ホームページにあり) を〒791-4502小浜甲1101-1中島B & G海洋センター☎・FAX997-2211へ
 ※詳細は市ホームページを確認



第1回市営住宅補充入居者

日 5月18日(水)~25日(水) 9~17時

会 市営住宅管理センター (三番町四丁目)

内 募集案内と申込書を配布。申込書の受け付けは郵送のみ

※詳細は配布書類または市営住宅管理センターホームページ (5月18日(水)9時公開) を確認。単身で申し

里 島 め ぐ り

帰りのフェリー代は無料!
 ※各イベントで上限あり



島の観光宣伝大使 しまぼう

◆フラッシュボタル (姫ボタル) 観察ツアー

日 5月27日(金)~6月5日(日)のいずれかの日 (夜間)

会 中島大浦・宇和間 (中島)

内 日本では珍しいフラッシュボタル (姫ボタル) の観察ツアー。20時に姫ヶ浜近辺に集合し、島内のホテルスポットを巡る

※宿泊施設へ要宿泊

定 各回6人まで

※復路のフェリー代無料チケットは先着50人まで

料 中学生以上1,500円、小学生1,000円、未就学児無料

申 5月1日(日)~6月2日(木)。参加希望日の3日前までに電話で、チーム中島 (木室) ☎090-7265-6447 (10~19時) へ



プロモーション動画『里島ディスカバリー』も、ぜひご覧ください▼

里島めぐり全体について

問 中島支所 ☎997-1841・FAX997-1585

その他のメニューや詳細はこちらから

里島めぐり **検索**



込む場合は、申し込みできる人や団地に制限あり



【抽選会 (代理抽選)】

日 6月14日(火)・15日(水)

※入居時期は8月を予定

問 市営住宅管理センター ☎942-0800・FAX942-0770

**第57回子規顕彰
 全国俳句大会作品**

日 俳句大会=9月23日 (金・祝) 10時~15時15分

会 子規記念博物館 (道後公園) 4階講堂

内 雑詠。何組でも可

料 自作未発表句2句1組につき500円

申 6月30日(木) (消印有効)。直接または郵送。応募用紙 (募集チラシの裏面、ホームページにあり) に、住所、氏名、俳号、電話番号を書いて、投句料 (郵送の場合は、郵便小

為替または現金書留) を〒790-0857道後公園1-30子規記念博物館内「子規顕彰全国俳句大会」係☎931-5566・FAX934-3416へ

※投句者全員へ12月下旬に入賞句集を送付 (1人1冊)



講座・講演

いま 日本語 ~くらしの情報広場~

日 5月14日~7月16日の毎週土曜

日 13時30分~15時30分

会 コムズ (三番町六丁目) ほか

内 来日したばかりの外国人がその日から使える日本語を学ぶ
▶ 13時30分~14時30分 (前半) = 下表のテーマでことばを学ぶ
▶ 14時30分~15時30分 (後半) = テーマで話す、活動する

	日程	テーマ
1	5/14	自分について
2	5/21	買い物
3	5/28	ごみの分別
4	6/4	街で
5	6/11	交通
6	6/18	病院
7	6/25	災害
8	7/2	食事・訪問
9	7/9	サービス・書類
10	7/16	行事・学校

※託児あり (事前予約必要)

対 初めて日本語を学ぶ外国人

定 15人 (先着順)

料 無料

申 直接または電話・eメール。まつやま国際交流センター (三番町六丁目) ☎943-2025・FAX931-2041・

mail@mic.ehime.jpへ

※前半、後半のどちらかの参加も可



まつやま

市役所への
お問い合わせは **コールセンターが便利**

☎089-946-4894 FAX 947-4894

4894call@city.matsuyama.ehime.jp

8～19時(1月1～3日は休み)

広報まつやまの配布に関するお問い合わせは

広報配布 ☎998-4433 FAX 921-6920

センター 9～17時(土・日曜・祝日・年末年始は除く)

お肉の食品衛生

次のことに気を付けて、食中毒を予防しましょう▶手指の洗浄・消毒は意識して小まめに行う▶肉などの材料は適切な温度で保管する▶生肉をつかむときはトンブなどを使い、食べる箸と分ける▶表面が焼けていても、中心まで火が通っていないことがあるため、十分に中心部まで加熱する 関連生活衛生課 ☎911-1808 FAX 923-6627

市勢 令和4年4月1日 現在推計(前月比) ■面積: 429.35km² ■人口: 503,123人(-957) ■男: 235,901人 ■女: 267,222人 ■世帯数: 239,436世帯(+384) ■1世帯の平均: 2.10人 ■人口密度: 1,172人/km²

満1歳デス ヨロシク

No.1019



田中 大惺くん
(東石井三丁目)
5月1日生まれ



日野 結月ちゃん
(古川南二丁目)
5月2日生まれ



石山 葵達くん
(北持田町)
5月6日生まれ



岡村 妃恋ちゃん
(東野三丁目)
5月3日生まれ



本城 天くん
(三番町四丁目)
5月9日生まれ



田口 てまりちゃん
(堀江町)
5月6日生まれ



白石 陽太郎くん
(鷹子町)
5月12日生まれ



松村 咲来ちゃん
(保免上一丁目)
5月7日生まれ

申し込み 誕生日の前月1日(必着)までに、郵送・eメールで赤ちゃんの写真、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、住所、電話番号(郵送の場合は写真の裏に記入)を、〒790-8571シティプロモーション推進課 kouho-baby@city.matsuyama.ehime.jpへ(応募多数の場合は抽選。応募写真は返却しません。なお、この紙面は市ホームページに掲載します)

新型コロナワクチン接種のお知らせ

追加(3回目)接種

追加(3回目)接種は、2回目の接種を終了した日から6カ月後に受けられます。対象者には順次、接種券を発送しています。

12～17歳の人も対象になります。接種券が届き次第、予約できます。接種するワクチンはファイザー社製のみです。

18歳以上の方が接種するワクチンは、ファイザー社製と武田/モデルナ社製から選べ、1、2回目と異なるワクチンを接種する「交差接種」も認められています。どちらのワクチンを接種しても、抗体値が十分上昇すると報告されています。

ワクチンの感染予防や重症化予防の効果は、時間がたつと徐々に低くなります。接種を希望する人は、接種券が届き次第、早めに予約してください。

※予約や空き状況は市ホームページを確認し、医療機関に直接問い合わせないでください

※1、2回目の接種も予約できます。ワクチンコールセンターに相談してください

5～11歳のワクチンの接種

5～11歳の子どもがワクチンを接種する場合は、保護者(親権者または後見人)の同意と同伴が必要です。接種を希望する人は、専用サイトなどから予約してください。

※ワクチン接種ができる医療機関や注意事項は、市ホームページを確認してください

集団接種会場

- アイテムえひめ(大可賀二丁目)
 - 松山中央公園多目的競技場(松山競輪場)(市坪西町)
- ※会場を変更する場合があります。最新情報は市ホームページを確認してください

他市区町村から松山市へ転入した人へ

本市に転入後、1、2回目の接種や追加(3回目)接種を希望する人は、接種券の発行申請が必要です。申請方法は、市ホームページを確認してください。



市ホームページ

予約方法

- 1 専用予約サイト (24時間対応)
- 2 松山市新型コロナワクチンコールセンター
☎909-3353 (8時30分～20時) (土・日曜・祝日を含む)
※聴覚に障がいのある人は☎948-8022をご利用ください

☎保健予防課 ☎911-1829・FAX 989-9994

発熱などの症状がある人へ

かかりつけ医や受診相談センターに、まずは電話などで相談してください。医師が必要と判断した場合、検査を行います。

☎保健福祉政策課 ☎948-6823・FAX 934-1832

受診相談センター(24時間対応)

☎909-3483



がんばれ愛媛のスポーツチーム 市内ホームゲーム日程(5月)

愛媛FC

日程	開始時間	対戦相手	会場
29(日)	15:00	八戸	ニンジニアスタジアム(上野町)

愛媛FCLレディース

日程	開始時間	対戦相手	会場
1(日)	13:00	横浜	県総合運動公園園球場(上野町)
21(土)	14:00	世田谷	(上野町)

愛媛MP

日程	開始時間	対戦相手	会場
14(土)	18:00	徳島	坊っちゃんスタジアム(市坪西町)
28(土)	13:00	ソフトバンク(3軍)	坊っちゃんスタジアム(市坪西町)
29(日)			

※最新情報は各チームのホームページを確認

☎スポーツシティ推進課 ☎948-6889・FAX 934-1287



市政広報番組

南海放送で放送

毎週火曜日 19時54分～20時

再放送 毎週日曜日 11時40分～11時45分

5月放送予定

- 3日/松山市職員募集～消防・技術職編～
 - 10日/あなたの身近な相談相手～民生委員・児童委員～
 - 17日/自己負担も下がってさらに利用しやすく!産後ケア事業
 - 24日/「道後オンセナート2022」開幕
 - 31日/子どもの相談窓口「ふらっと」ができました
- ※放送時間・内容は変更する場合があります

☎シティプロモーション推進課 ☎948-6877・FAX 934-2578

メールマガジン

松山Smile通信
毎月第1・3金曜日配信



笑顔!松山!愛媛CATV
たうんチャンネル(111ch)
市長が市政情報を発信!

市政広報ラジオ

南海放送 「みんなの松山」
毎週土曜日11時45分～11時54分

FM愛媛 「まつやま笑顔一番」
毎週日曜日9時55分～10時

松山市動画チャンネル

市長の記者会見をはじめ
市政情報を発信!

